

第三次 刈羽村 子ども読書活動推進計画

～ 生きる力と豊かな感性 読書で育む かりわっ子 ～



令和 7 年 3 月
刈羽村教育委員会

スローガン

生きる力と豊かな感性 読書で育む かりわっ子

目 的

子どもの読書活動の推進に関わる家庭、地域、学校等及び行政が連携し、
本村の全ての子どもが、読書を通して生きる力や豊かな感性を育み、
自らの未来を切り拓く人に成長すること

計画策定の趣旨

「刈羽村子ども読書活動推進計画」は、子どもが成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、読書の習慣をつくることのできるよう、家庭、地域、学校、行政など、村全体が一体となって子どもの読書活動の推進に取り組むために策定するものです。

「第三次刈羽村子ども読書活動推進計画」は、第二次計画の成果と課題を整理し、基本的な考えを継承しつつ、全ての子どもの健やかで心豊かな成長のための環境の整備に継続的に取り組むために策定しました。

計画の位置付け

この計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律に定める「市町村子ども読書活動推進計画」として策定する計画です。

国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第五次基本計画）や「新潟県子ども読書活動推進計画」（第三次計画）を参考にするとともに、「刈羽村総合計画」等の計画と整合を図り、子どもの読書活動を推進していきます。

計画の目的

刈羽村では、これまで子どもの読書活動の推進に関する取組を積極的に実施してきました。村立図書館では、豊富な児童書を揃え、定期的に「おはなし会」等を行っています。また、保育園では日常的に絵本の読み聞かせを行い、小学校・中学校では朝読書の時間を設けるなど、子どもが本に触れる機会を設けています。

第二次刈羽村子ども読書活動推進計画では、「子どもの読書活動推進に関わる家庭、地域、学校等及び行政が連携し、本村の全ての子どもが、読書を通して生きる力や豊かな感性を育み、自らの未来を切り拓く人に成長すること」を目的として、「生きる力と豊かな感性 読書で育む かりわっ子」をスローガンに掲げ、計画に基づき、村内全ての子どもが読書に親しむことができるよう、モノ（豊かな本）、コト（読書環境）、ヒト（子ども読書活動を支える大人）を整え、様々な取組により子どもの読書活動の推進を図ってきました。

アンケート調査結果や第二次計画の事業評価から明らかとなった課題を踏まえ、第三次刈羽村子ども読書活動推進計画においては、第二次計画で掲げた目的を継承しつつ、読書のバリアフリー化の推進や社会のデジタル化の進展に対応した読書環境の整備の必要性を考慮しながら、引き続き様々な取組により子どもの読書活動の推進を図ります。



基本方針

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

刈羽村では、次の 3 つを基本方針として、家庭・地域・保育園・学校・図書館及び行政が連携して、村全体で子どもの読書活動を支援し、読書環境の整備を推進します。



基本方針 1

家庭・地域・保育園・学校・図書館における読書活動の推進

- 家庭における子ども読書活動の推進
- 地域における子ども読書活動の推進
- 保育園における子ども読書活動の推進
- 学校における子ども読書活動の推進
- 図書館における子ども読書活動の推進

基本方針 2

子どもが読書に親しむことのできる環境の整備及び充実

- 図書館機能の充実
- 学校等の読書環境の整備・充実
- 読書のバリアフリー化
- 身近に本のある環境づくり

基本方針 3

子どもの読書活動に関する広報と啓発の充実

- 子どもの読書活動の啓発・広報
- 読書に関する各種情報の提供

目標・めざす姿 /

就学前児童

読み聞かせなどの体験を通して、お話ししてもらうこと、本を読むことが好きになり、読書を楽しむ子ども

小学生

読書が好きで、自分の読みたい本を選べる子ども

中学生

読書を楽しみ、学びに生かすことができる子ども

高校生

読書に親しみ、生きる力と豊かな感性を育むことができる子ども



読書が好きな子どもの割合

本を読むことが「好き」又は「どちらかといえば好き」と答える子どもの割合が小学生で 85% 以上、中学生で 75% 以上となることを目標とします。

区 分	令和 6 年度
小学生	78.2%
中学生	64.2%

令和 11 年度 目標
85%以上
75%以上



不読率

1 か月に本を 1 冊も読まない子どもの割合（不読率）が小学生で 5% 以下、中学生で 10% 以下となることを目標とします。

区 分	令和 6 年度
小学生	10.7%
中学生	17.4%

令和 11 年度 目標
5%以下
10%以下



村立図書館の利用率

1 か月に 1 回以上村立図書館を利用する子どもの割合が小学生で 50% 以上、中学生で 35% 以上となることを目標とします。

区 分	令和 6 年度
小学生	39.1%
中学生	23.9%

令和 11 年度 目標
50%以上
35%以上



村立図書館における高校生年代の年間貸出冊数

村立図書館における高校生年代の年間貸出冊数が 300 冊以上となることを目標とします。

区 分	令和 6 年度 (見込)
高校生年代	219 冊

令和 11 年度 目標
300 冊以上

子どもの読書活動を取り巻く状況

【保育園、学校】

蔵書の充実	・蔵書数 保育園 約 1,780 冊、小学校 10,153 冊、中学校 7,047 冊(令和 6 年 9 月時点) ・年間購入数 保育園 74 冊、小学校 367 冊、中学校 319 冊(令和 5 年度)
読み聞かせ会 ・ ブックトーク	・読み聞かせ会 保育園 6 回、絵本ライブ 1 回を実施(令和 5 年度) 小学校 9 回/年を実施 ・ブックトーク 小学校 1～4 年各組 1 回/週を実施 中学校 各学年 1 回/月を実施
データベース化・ デジタルトランス フォーメーション(DX)	・小・中学校 蔵書管理システムを導入済
司書の配置	・学校司書(小・中学校兼務)1 人
バリアフリー化	・小学校 点字絵本 6 冊、LL ブック 10 冊、リーディングトラッカー各色 ・中学校 大活字本 57 冊、リーディングトラッカー各色

【村立図書館】

蔵書の充実	・蔵書数 81,981 冊(うち児童書 19,508 冊)(令和 6 年 10 月時点)
読み聞かせ ・ おはなし会	・おはなし会 年 24 回(毎月 2 回)開催 ・読み聞かせ講座 年 4 回程度開催
データベース化・ デジタルトランス フォーメーション(DX)	・図書館システムを導入済 ・蔵書を I C タグで管理
司書の配置	・司書 正職員 3 人
バリアフリー化	・大活字本 564 冊、LL ブック 9 冊、点字本 101 冊、録音本 32 冊、リーディングトラッカー各色



【家庭、地域】

ブック スタート事業	・年 5 回の乳児健診時に保護者に対し、絵本の紹介や選定のアドバイス、司書や保育士による絵本の読み聞かせを実施 ・保護者から絵本を 2 冊選んでもらい、すこやか訪問(生後 6 か月児訪問)時にプレゼント
家庭読書の 支援	・令和 6 年度は、教育委員会が保育園の保護者を対象に開催した家庭教育講演会で、絵本の読み聞かせ講演会を実施 ・村立図書館が読み聞かせ講座や読書週間事業等を実施 ・小学生・中学生・高校生向けおすすめ本リストを作成して公開 ・「うちどくノート」を保育園児と小・中学生に配布 ・村立図書館が福祉施設に団体貸出しをした本を施設の裁量で個人に貸出し
読書活動に 関する ボランティア	・村立図書館ボランティア 3 人(令和 6 年 10 月時点) ・刈羽小学校読み聞かせボランティア 10 人(//)

【概要版】第三次 刈羽村 子ども読書活動推進計画